

関係各位

富山県厚生部医務課長

【eラーニング】令和7年度富山県原子力災害医療基礎研修の開催について（ご案内）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本県の原子力災害医療体制の整備にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、今年度の原子力災害医療基礎研修を下記のとおり開催いたします。つきましては、関係者の方々のご参加を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 概要

富山県内の原子力災害医療の関係者を対象に、原子力災害医療に関する基礎知識、測定器の取扱いの知識の習得を目的とした基礎的な研修を開催する。

なお、本研修は、原子力災害医療に関する新研修体系（令和3年度～）の中の「原子力災害医療基礎研修」として位置づけられるものである。また、より高度な専門研修（原子力災害医療中核人材研修等）を受講するためには、本研修を修了していることが要件となる（別紙体系図のとおり）。

2. 対象者

富山県内の原子力災害拠点病院及び原子力災害医療協力機関に所属する職員（医師、看護師、診療放射線技師等）及び行政職員等の原子力災害医療関係者

3. 申込及び研修実施期間

	申込期間	研修実施期間
第1回	令和7年9月4日～9月30日	令和7年10月1日～10月31日
第2回	令和7年11月1日～11月28日	令和7年12月1日～12月31日
第3回	令和8年1月5日～1月30日	令和8年2月1日～2月28日

※ 各研修実施期間内であれば、いつでもオンラインで受講可能
ただし、研修回をまたぐ受講は不可

4. その他

研修内容や申込方法等詳細は、別添募集要項をご確認ください。

事務担当

医療政策係 京谷、神山

TEL:076-444-3219

E-mail:koki.kamiyama@pref.toyama.lg.jp

【研修体系図】

